

2021 年度東洋大学大学院学生研究発表奨励金の申請について

(学会発表奨励金・論文発表奨励金)

このことについて、申請を希望される方は、以下の内容をご確認のうえ、期日までに申し込みをしてください。

I. 学会発表に対する奨励金制度

【概要】

国内外の学会の開催する学術研究集会（大会、部会、シンポジウム等）において、正規の手続きにより行われる個人研究または共同研究による発表を行った場合、一定金額の奨励金を給付します。

※共同研究はファーストオーサーに限る。

【対象者】

大学院の正規課程に在学している者（休学中の者は対象外）

【対象学術研究集会】

①日本学術会議協力学術研究団体

②①に準ずる全国規模の学会で、申請者が所属する研究科委員会及び研究科長会議で認められた学会

③①に準ずる学会で、申請者が所属する研究科委員会及び研究科長会議で認められた海外の学会

※②③についてはエントリー受付後に各研究科委員会及び研究科長会議にて、対象とするかどうかを審議します。

【奨励金額】

①国内における発表

所属キャンパスから学術研究集会開催地までの距離	支給金額	
100 km未満	一律 2万円	
100 km以上	北海道・四国・九州・沖縄	一律 6万円
	上記以外	一律 4万円

②海外における発表

地域区分		適用地域	支給金額
A区分	東アジア	中華人民共和国、台湾、大韓民国	一律 10万円
	東南アジア	インドネシア、カンボジア、シンガポール、タイ、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、ラオス、東ティモール	
B区分	A区分以外の地域	A区分に記載以外の地域	一律 20万円

※海外で発表を行う場合は、渡航前に「たびレジ（短期の海外渡航者が、予め外務省に旅程・滞在先・連絡先を登録することにより、①渡航先の安全情報と②緊急時の安否確認連絡を受け取ることができる制度）」に登録してください。

※オンラインでの開催の場合は一律2万円の支給となります。

II. 論文発表に対する奨励金制度

【概要】

学術雑誌等（学会誌・論文誌・学術雑誌（いずれも査読付））に正規の手続きにより原則としてファーストオーサーとして論文を投稿し、当該論文が掲載された場合と掲載された論文が学会賞等を受賞した場合は、一定金額の奨励金を給付します。

【対象者】

大学院の正規課程に在学している者（休学中の者は対象外）

【対象学術雑誌等】

大学院正規課程在学中に以下の①～③に該当する学術雑誌等に投稿し、掲載が決定しているものを対象とします。なお、投稿から掲載決定までの間に年度を超えた場合でも大学院正規課程在学中であれば、対象とします。また、大学院正規課程在学中に掲載が決定している場合、学会誌等への掲載が修了後であっても対象となります（休学期間中に投稿したものは対象外です）。

ただし、エントリーは当該論文の投稿（予定）日の属する年度内に行ったもののみを対象とします。

①査読付学会誌

②査読付論文誌

③査読付学術雑誌

※①～③いずれも、エントリー受付後に各研究科委員会及び研究科長会議にて、対象学術雑誌等とするかどうかを審議します。

※大学紀要・大学院紀要については、本学・他大学刊行を問わず査読付であっても対象外です。

【奨励金額】

対象	支給金額
Scopus 登録誌である査読付学会誌等に掲載された場合	一律 10万円
Scopus 登録誌でない査読付学会誌等に掲載された場合	一律 5万円
掲載論文が学会賞等の賞を受賞した場合	掲載による給付とは別に一律 10万円

Ⅲ. 共通事項

【対象期間】

年度ごとの取り扱いになりますので、学会は当該年度の4月1日より3月末日までに開催されたものを、論文は3月末日までに掲載が決定したものを対象とします。なお、今年度9月修了の場合は、「3月末日」を「9月末日」と読み替えてください。※学会の会期が年度をまたがる場合には、発表日を基準として、その属する年度に申請してください。

【奨励金受給可能回数】

修士・博士前期課程 I・II合せて 2回/学年

博士後期課程 I・II合せて 3回/学年

ただし、Scopus 登録誌での論文発表に限り、受給回数の上限数には含まれません。なお、学年とは4月入学生及び4月進級生は4月から翌年3月、秋入学生及び秋進級生は10月から翌年9月となります。

【申請手順等】

1. 本奨励金制度を利用する方は、本学 Web ページから「エントリー希望リスト」をダウンロードし、以下の項目を入力後、指導教員を通じて所属の専攻長にデータを提出し、エントリーを行ってください。エントリーを行わないものは受付できません。「予定」であってもエントリーを行ってください。

※本学以外の所属で学会発表等を行う場合、本学での所属を併記してください。本学以外の所属のみの場合は本制度の対象となりません。

<エントリー時に指導教員に伝える項目>※本学 Web ページから所定のデータをダウンロードし、入力の上提出してください。

●学会発表に対する奨励金 ←申請書提出時に「学会のプログラムの写」「交通費の領収書(本書)」等が必要になります。

- ① 課程・学年・学籍番号・氏名
- ② 発表を行う学術研究集会名および主催学会名(正式名称)
- ③ ②の会期および開催都市・会場名
- ④ ②の主催団体が日本学術会議協力学術研究団体であるかどうか
- ⑤ 学会のホームページアドレス(ある場合)

●論文発表に対する奨励金 ←申請書提出時に「採録決定通知(公印文書)の写」等が必要になります。

- ① 課程・学年・学籍番号・氏名
- ② 投稿する学術雑誌等の名称および刊行団体名(いずれも正式名称)※ISSNも記載ください
- ③ 投稿(予定)・採録決定(予定)・刊行(予定)年月日

<エントリー期間>

第1回 2021年4月5日(月)～5月14日(金)

第2回 2021年9月17日(金)～10月15日(金)

※エントリー期間終了後に学会発表や論文発表が発生した場合は、指導教員を通じて大学院担当事務局に相談してください。

※第1回と第2回の両方でエントリーすることが可能ですが、同一内容をエントリーしないように注意してください。

(例) ○: 第1回で△月△日開催A学会発表、第2回で□月□日開催B学会発表

×: 第1回で△月△日開催A学会発表、第2回でも△月△日開催A学会発表 ←同一内容なので×

2. エントリー後は、研究科委員会および研究科長会議にて申請学術研究集会/学術雑誌等が奨励金の対象になると認められた場合に限り、指導教員を通じて申請書が配布されます。
3. 申請書が提出されたら、順次奨励金の支払処理を行います。

不明な点がございましたら、各キャンパス大学院担当事務局までお問い合わせください。

以上